2　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当センターが提示する契約電力及び予定電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3　競争参加資格

⑴　独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成15年度規程第49号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第２条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　平成28・29・30年度全省庁統一の競争参加資格において、「物品の販売」の「A」「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

ただし、平成31年４月１日以降に提出する場合は、平成31・32・33年度の全省庁統一の競争参加資格において、「物品の販売」の「A」「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、「独立行政法人日本スポーツ振興センター競争参加者の資格等に関する細則」（平成15年度細則第35号）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑸　環境配慮契約法に基づく二酸化炭素排出係数等による裾切り基準を満たす者であること。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札書の交付場所及び問い合わせ先

〒107―0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部調達管財課　榊原　電話03―5410―9140

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記⑴の交付場所にて交付する。

⑶　競争参加資格申請書類の提出期限　平成31年４月24日12時00分

⑷　入札書の受領期限　平成31年４月24日12時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成31年４月26日10時00分　独立行政法人日本スポーツ振興センター開札室

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約書の作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第19条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　その他　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Contracting Entity : Kazumi Ohigashi, President JAPAN SPORT COUNCIL

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Training Centre Expansion Building (Electricity contract 1,000 kW the estimated electricity 4,749,000 kWh)

⑷　Delivery period : From 1, July, 2019through 31, March, 2021

⑸　Delivery　place : As in the tender manual

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 2 and Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Agency for the Advancement of Sports and Health. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　have the Grade A, B or C on “sales of product” in terms of qualification for participating in tenders by every ministry and agency of Japan in the fiscal year 2016, 2017, 2018

after 1 April, 2019 : have the Grade A, B or C on “sales of products” in terms of qualification for participating in tenders by every ministry and agency of Japan in the fiscal year 2019, 2020, 2021

③　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law,

④　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2

⑺　Time limit of tender : 12 : 00　24 April, 2019

⑻　Contact point for the notice : Sakakibara, Finance Department, JAPAN SPORT COUNCIL 2―8―35 Kitaaoyama Minato-ku Tokyo 107―0061 Japan TEL 03―5410―9140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年３月４日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
埼玉病院長　原　　彰男

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　11

○第 03202 号（№03202）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　手術室用生体情報モニタ　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　入札説明書及び仕様書による。

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構埼玉病院

⑹　入札方法　最低価格落札方式にて行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年11月26日付け号外政府調達第222号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。